

令和7年度第2回公立大学法人宮城大学経営審議会議事録

日 時	令和8年3月24日（火）午前10時から正午まで
場 所	宮城大学大和キャンパス本部棟3階 大会議室
出 席 者	浦山美輪委員、小野和宏委員、佐藤勘三郎委員、田中正人委員、吉岡敏明委員、 佐野好昭委員（議長）、佐々木啓一委員、蒔苗耕司委員、森本素子委員、 槻山良弘委員 （オブザーバー） 佐藤洋生理事
事 務 局	布田事務局長、佐々木次長、企画・入試課 南課長、小野寺主幹、萩野主任主査、 松村主査
議 事 概 要	1 開会 2 挨拶 （佐野理事長） 年度末のお忙しい中、御出席いただき感謝申し上げます。 本日は、令和7年度の2回目の経営審議会で、6件の報告事項と4件の審議事項となっている。 その前に、第1回経営審議会以降の概況について、御説明申し上げます。 7月のオープンキャンパス、8月のアカデミックインターンシップでは、多くの高校生とその御家族に来学いただき、本学の特徴や魅力を大いにPRすることができた。 看護学群では、未来の看護職を目指す中高生を対象に、看護体験や看護学生との交流を行うみやぎブレナースクールを7月から今年の2月にかけて実施した。 一方、社会人を対象とした地域貢献では、リカレント教育プログラムとして、事業構想学群では企業等のDXをテーマに、看護学群では遠隔看護をテーマに、食産業学群では地域食材を活用した商品開発を推進する人材育成をテーマに、それぞれ数か月にわたるプログラムを実施した。 今年度の本学最大の災害がクマ出沒だった。11月4日の大和キャンパス内でのクマ目撃以降、学生・教職員の安全を最優先に考え、キャンパス内での移動ルートの制限や爆竹による警戒対応、必要に応じた休講や遠隔授業、入試対応など、教職員が一丸となってクマ対応に当たった。昨年最後の目撃が12月2日だったが、その間、幸いにも人身・施設ともに被害はなかった。そろそろクマが冬眠から目覚める時期になるので、改めてクマ出沒対応マニュアルを教職員に周知したところ。 3月19日に大和キャンパスで行った卒業式では、浦山委員にも御参列いただいた。今年度の卒業生は、令和4年度の入学でまだコロナ禍が残っている時期であっ

た。新入生交流会では、硬さがほぐれて学生の笑い声が聞こえるとはいえ、学生の声もマスク越しで小さくてほとんど聞き取れなかった。そこから始まった学生生活でしたが、卒業式の厳粛な式典が終わった後は、1階ホールや池前で、晴れやかな話し声があふれ、写真を撮り合うなど、名残が尽きない様子を見て、私もうれしくて感動したところ。

次に、令和8年度入学者の選抜関係では、東北各県の国立大学、公立大学の志願者数が全体的に低迷傾向が続く中で、本学の志願者数は、一般選抜の後期試験まで含め、3学群とも全体として前年より増加しており、定員を確保できる見込みとなっている。しかし、全国や東北の他大学の状況を見れば、本学だけがこの状況を維持、拡大できることはあり得ず、より高校生に選ばれる大学、より時代のニーズにあった人材育成ができる大学、より地域に貢献できる大学への改革は必須と認識しており、大学改革の検討状況について、本日、教育組織改革案として報告させていただく。

また、大学院の入学者は、令和6年度入学者の充足率が71.2%、令和7年度入学者の充足率が80.8%と定員充足率の向上に向けた取り組みの成果が徐々に出てきていたところだったが、令和8年度入学者の充足率は、残念ながら現時点で51.9%に低下している。

次に、3月卒業者の就職内定率は、3学群全体で98.2%と引き続き高い率になっているが、県内就職率は、3学群全体で45.8%と50%を切っている状況である。

その他の話題として、第3期中期目標期間における業務実績の暫定評価、大学の認証評価や佐々木学長の業務執行状況の確認があったので、本日報告させていただく。

そのほか、令和7年度の教育、研究、地域連携については、概ね年度計画どおりに進んできたと考えている。

このような状況を踏まえ、令和8年度の年度計画の策定と当初予算の編成を行った。令和8年度は第3期中期計画の最終年度であるとともに、大学改革を含めた第4期中期計画を策定する年度になるため、現計画の達成と次期計画を見据えた取組を盛り込んだ計画とし、その取組を着実に実施できる予算としたところ。

一方で、人件費のアップや物価高騰が、大学の財政面に大きな影響を与えており、第4期中期計画や大学改革を進めるには、財源の確保がセットで必要になるので、設立団体である宮城県と第4期中期計画及び資金計画について、令和8年度の前半までに大枠の調整を進める予定としている。

本日もそれぞれのお立場から様々な御意見、御助言、御指導いただきたいと思うので、どうぞよろしくお願いする。

3 議事録署名人の選任

佐野議長から、前回会議の議事録について出席者に確認を求めた後、浦山委員及び森本委員が議事録署名人に指名された。

4 報告事項

- (1) 公立大学法人宮城大学の第3期中期目標期間における業務の実績に関する評価結果（暫定評価）について

資料2に基づき、佐藤理事から説明があった。

- (2) 宮城大学に対する大学評価（認証評価）結果について

資料3に基づき、蒔苗委員から説明があった。

- (3) 教育組織改革案について

資料4に基づき、佐々木委員から説明があった。

- (4) 公立大学法人宮城大学第4期中期計画（原案）について

資料5に基づき、佐藤理事から説明があった。

- (5) 宮城大学長の業務執行状況の確認結果について

資料6に基づき、佐野議長から説明があった。

- (6) 令和8年度役員・幹部職員の体制について

資料7に基づき、佐野議長から説明があった。

5 審議事項

- (1) 議案1 令和8年度年度計画（案）について

資料8に基づき、佐藤理事から説明があった。

- (2) 議案2 令和8年度当初予算（案）について

資料9に基づき、槻山委員から説明があった。

- (3) 議案3 令和7年度補正予算について（追認）

資料10に基づき、槻山委員から説明があった。

- (4) 議案4 公立大学法人宮城大学基本規則の一部改正について

資料11に基づき、佐々木委員から説明があった。

・報告事項及び審議事項の説明が終了した後、一括して質疑及び意見交換等を行い、その主な内容は以下のとおりであった。

（小野委員）

全体として非常によく整理されていると思うが、予算関係で一点確認したい。人件費について、教員人件費、事務職員人件費、非常勤事務職員人件費を合計すると対前年比でおよそ1億5千万円程度の増加となっている。かなり大きな増額だと感じるが、これは主として給与改定によるものか。それとも、体制見直し等、別の要因が含まれているのか。その人件費の増加分について、県から運営費交付金についてどの程度カバーされるのか。また大学独自で対応しなければならない部分はどの程度あるのか。

（槻山委員）

人件費の増加については、非常勤事務職員において、一部、業務上必要な人員の

雇い入れによる増加分があるものの、全体としては、今年度実施された給与改定が大きく影響している。全体としては給与単価の見直しが主要因と御理解いただければと思う。

正規の教員人件費および事務職員人件費については、運営費交付金の精算対象となっており、年度末に県から精算対応をいただく仕組みになっている。一方で、非常勤事務職員人件費や非常勤教員人件費については、精算対象外となっており、こちらは最終的に大学の自己財源、具体的には目的積立金の取り崩しで対応せざるを得ない状況である。今回、非常勤事務職員人件費が約 5,100 万円増加しており、これが目的積立金取り崩し増加の大きな要因の一つとなっている。

(小野委員)

給与改定の影響がかなり大きかったということで理解した。もう一点確認したい。先日、県議会本会議を傍聴していたところ、宮城大学の看護教育について言及があった。内容としては、「現在の看護師に求められる能力が非常に高度化している中で、新卒看護師の実践力に不安がある。基礎看護教育を４年間で集中的に行うべきではないか。」という趣旨のものであった。宮城大学では、看護師資格に加えて、一定の学生が保健師資格や養護教諭資格も取得できる体制をとられていると理解しているが、この点について、大学としてどのように考えているのかお聞きしたい。

(佐々木委員)

本学の看護教育についてであるが、基礎看護教育、専門看護教育、臨床実習については、法令上求められる基準を上回る水準で実施しており、カリキュラムは既に非常に過密な構成になっている。実習についても、県内の基幹病院をはじめ、訪問看護ステーション、介護施設など、可能な限り幅広い現場で実施しており、本学の卒業生に対する現場評価は高いと認識している。保健師、養護教諭については「選択制」であり、全学生が取得するわけではない。選択した学生は負荷が高くなるが、その分、県内自治体や教育現場にとって貴重な人材を供給できていると考えている。

一方で、近年は実習における制約が厳しくなっており、単純に「実習時間を増やせばよい」という問題ではない。医師や歯科医師については、スチューデント・ドクター制度等があるが、看護教育でも今後、制度的な整理が必要であると感じている。

(浦山委員)

日本看護協会としては、看護師教育の四年制大学化を進める立場にあり、保健師・助産師については、将来的に大学院教育へ移行していく方向性を検討している。背景として、医療の高度化、在宅・地域包括ケアの拡大により、看護師に求められる知識・技術が非常に広範になっていることがある。現在は、基礎教育の段階で求められる内容が多すぎる一方、実習時間はカリキュラム改正のたびに縮小されてきた経緯がある。そのため、「卒業時点で何でもできる看護師」を前提とせず、現場で

の卒後教育と役割分担していく必要があると考えている。

(佐藤委員)

大学院について質問させていただく。今回の暫定評価および年度評価を見ると、「大学院定員充足率100%未達」が繰り返し指摘されているが、正直なところ、現状の社会情勢を考えると、この100%という目標設定自体が高すぎたのではないかと感じた。この点について、どう受け止めているか。

(佐々木委員)

委員御指摘のとおりだと認識している。第3期中期計画策定時は、大学院の充実に向けた強い意志として100%という目標を掲げたが、少子化や就職環境の改善、企業側の評価の問題などを考えると、現実的には非常に厳しい状況である。評価委員からも「目標が高すぎるのではないか」という意見はいただいております、第4期では、より現実的な目標設定や評価指標の在り方を検討していきたいと考えている。

(佐藤委員)

大学院の課題は産業界全体の問題でもあり、高度人材の採用・活用に向けた大学と産業界の連携が不可欠である。

(佐々木委員)

学群卒業後にそのまま大学院へ進学する進路も一つの選択肢ではあるが、本学としては実学を重視する立場から、社会人が大学院に入学し、実務に直結する学びや研究に取り組む形を、より一層推進していきたいと考えている。そのためには、県内企業や自治体の理解などが重要であり、ぜひ委員の皆様にも御支援をお願いしたい。

(佐藤委員)

理系分野における大学院進学については、DX化を背景に一定の理解が進んでいると認識している。一方で、文系分野の大学院については、依然として課題が大きく、大学院で何を学ぶのか、その意義について整理していく必要があると感じている。大学院の学習は、本来は研究のためであり、就職のためだけのものではないが、説明の整合性が取れていないと、社会や学生にとって分かりにくい状況になってしまう。

また、新たな学群の創設については、意欲的かつ斬新な取組であり、将来に向けた期待は大きい一方、特に保護者や教員の立場からみると、内容がわかりにくい側面があると感じている。卒業生が輩出されることで全体像が見えてくる側面があるが、当初は理解を得にくい可能性があるため、今後については、丁寧で具体的な説明を行うことが重要である。

(佐々木委員)

私立大学や国立大学であれば既に大々的な広報を進められる内容であるが、本学の場合は、県議会において中期計画の承認を得た後に公表する必要がある。このため、理事長を中心に調整を行い、可能な限り早期に学外へ発信できるよう取り組んでいきたいと考えている。

(佐藤委員)

中期計画に関する事項については、大学が単独で決定できる内容ばかりではないと認識している。その中で、重点的に取り組むべき事項として示された「専門性の進化」および「異分野の融合」という考え方は重要であると考えている。沖縄科学技術大学院大学を視察した際、ノーベル賞級の研究者が分野を超えて机を並べ、全く異なる研究に取り組む姿を目の当たりにし、「知の融合」を実践している現場として強い印象を受けた。こうした理想を踏まえ、第4期中期計画において、重点的に取り組む事項を軸に、大学としてのブランド全体を構築していくことを期待している。

(吉岡委員)

基本規則の一部改正については、教職員の業務負担を軽減し、業務の効率化を図る観点から、大学運営の基盤となる重要な取組であり、高く評価している。今後もこの方向性で、教員の業務負担軽減と効率向上を進めていただきたい。

また、大学改革において学類構成を四つに整理した点については、構造が簡潔で分かりやすく、大学の方向性が明確に示されている点が評価できる。

一方で、新たに設置される「デザイン」という分野については、一般的に想起される「デザイン」のイメージと、本学が目指すデザインの概念との間に乖離があると考えられる。この点については、意図する内容をいかに分かりやすく伝えていくかが重要であり、適切な説明がなされれば、学生募集においても有効なツールになると考える。

大学評価の認証については、制度上、定期的な受審が必要であり、その中で特に重要となるのは大学院の定員充足である。大学院に対しては、研究を中心とした高度で魅力的なイメージが求められており、地域貢献を見据えた研究と地域との連携を強化することが、定員確保にも直結すると考える。

そのため、科研費等の外部資金獲得については、文部科学省に限らず、環境省や厚生労働省等の関連予算も視野に入れ、大学の研究方針・コンセプトとして明確に打ち出していく必要があると感じている。

加えて、競争的資金に係る間接経費について、現状では雑収入として処理されているが、研究推進に重点を置いていることが明確に伝わるよう、予算項目の整理・区分について検討の余地があるのではないかと考える。

あわせて、外部資金を獲得した教員に対し、給与面に限らず、業務軽減等も含めた何らかのインセンティブを設けることで、意欲的で質の高い研究をさらに促進で

きるのではないかと考えており、対応策について検討いただきたい。

(佐野議長)

研究費に係る間接経費及び教員へのインセンティブに関する質問について説明する。本学の財政構造は、来年度予算規模が約40数億円であり、そのうち入学金・授業料による収入が約10億円、外部資金収入が約2億円程度で、主な財源は県からの運営費交付金である。人件費については、教員・事務局職員等共通で、現在は県の制度に基づき措置されている。

公立大学においては、東北大学は別だが、他の国立大学のように外部資金獲得によって交付金が影響されない仕組みではなく、大学の支出総額から自主財源を差し引いた額が交付金となる構造である。そのため、大学は県から、外部資金や自主財源の増加が求められている点について理解をいただきたい。

間接経費の活用については、大学内からも、研究への充当やインセンティブとして活用できないかとの意見が出ている。第3期中期計画においては県とのルールに基づいて運用しているが、第4期中期計画に向けては、大学内の意見を整理し、間接経費の配分や活用方法について検討していきたい。

なお、間接経費の具体的な充当先については、大学内部で判断可能な事項であり、工夫できる部分については今後検討を進めていく。

(吉岡委員)

インセンティブについては、給与面に限らず、外部資金を獲得した研究に必要な時間の確保や業務負担軽減といった形での活用も考えられるのではないかと趣旨であり、その点を踏まえて理解いただきたい。

(佐野議長)

現在も間接経費は収入上は雑収入として整理しているが、支出面では管理経費等に充当するほか、研究活動に関連する用途にも活用している。

今後、間接経費の活用方法について、より効果的な配分が可能かどうか検討していきたい。

(田中委員)

大学評価において「改善すべき点なし」との評価を受けていることから、本学は目配りの行き届いた運営がなされていると評価している。

令和8年度計画・予算案についても、その姿勢が反映されており、概ね納得できる内容であると感じた。

大学院については、学長から説明のあったとおり、社会人が自治体等から派遣されて大学院で学び、地域課題の解決に取り組む形に大きな期待を寄せている。

一方で、現在は学生が早期に内定を得られる状況にあり、従来のように就職難を理由に大学院へ進学する傾向はほとんど見られなくなっている。また、日本では大

学院修了者が社会から十分に評価されていない点も課題である。

今後は、社会に出て様々な経験を積み、人生や仕事の意味を問い直す段階にある社会人を、大学院の新たな主要な対象として位置付けることが重要ではないかと考える。宮城大学大学院が、そうした社会人に対し「学び直し」「深く考える場」として機能することに期待したい。

また、「デザイン」の概念については、社会に分かりやすく伝える必要がある。その際、AIを活用した将来予測やシミュレーションを示し、そこから導かれる課題と解決策を提示することで、デザインの具体像が理解されやすくなると考える。

学内に人材が不足する場合には、外部人材の活用や短期講座、シンポジウム等を通じて補完することも有効であり、こうした取組を示すことで、関心を持つ人材が集まるのではないかと考える。

(佐々木委員)

具体的な事例を示すことが重要であるとの指摘に同意するが、現状ではデザイン創学の取組内容が必ずしもシンプルな形で外部に示せていないと感じている。今後は、関係者と連携しながら、より早期に分かりやすい形で示していきたい。

また、人材確保については非常に厳しい状況にあり、他大学とも連携しながら対応を進める必要があると認識している。仙台地域での取組に加え、本学と関係の深い大学や新たな連携先の開拓も視野に入れ、大学間連携を進めていきたい。

(吉岡委員)

事業構想や大学改革、デザイン分野に関する資料を拝見し、いくつか提案したい点がある。本学は宮城県と密接に関係する大学であることから、特に社会人の学び直しを目的とした大学院においては、単に修士号を取得するだけでは十分な魅力にならない可能性があると考えている。

そこで、特定分野に特化した教育プログラムを修了したことを示す、いわゆる「マイスター」的な認定制度を、県や関係機関と連携して付与できないか検討する余地があるのではないかと考える。大学院修了に加え、特別なプログラム修了の証として認定を与えることで、社会的な分かりやすさや付加価値が高まる可能性がある。

過去に、宮城県と連携して「環境マイスター」制度の創設を国に提案した経験はあるものの、十分に浸透しなかった経緯がある。しかし、例えば「環境マイスター」や「デザインマイスター」といった分かりやすい称号が付与されれば、企業側の評価も得やすくなり、社会人が再び学び直しの場合として大学院に関心を持つ契機になるのではないかと期待している。

(浦山委員)

デザイン創学に関する提案は非常に魅力的であり、着眼点が優れていると感じている。産学連携を進める上で、デザイン思考は極めて重要であり、社会課題を解決するためのスキルとしてデザイン思考を活用する取組は画期的である。

高校生の段階から学生を確保することも重要であるが、企業に就職した社会人が自社の課題解決に取り組む際に、社会人枠としてデザイン思考を活用した産学連携を進めることは、社会貢献の観点からも有効ではないかと考える。

現在、宮城県内では人口減少や高齢化が急速に進行しており、医療人材の不足や地域住民の生活環境の悪化、商業施設の縮小など、複合的な地域課題が顕在化している。東北地方は人口減少の最前線にあることから、宮城大学と宮城県が連携し、デザイン思考を活用して地域課題の解決に取り組むことに大きな期待を寄せている。

(佐々木委員)

デザイン思考をどのように全学的に展開していくかが重要であると認識している。現在、デザイン創学群（仮称）は特化した形で設置しているが、将来的には全学に共通する考え方として、デザイン思考を用いた地域課題の解決に取り組んでいきたいと考えている。

現時点では、事業構想学群を中心に実施しているリカレント教育において、デザイン思考を活用し、企業ごとの課題解決に取り組んでおり、開始から数年を経て企業からの注目も高まり、取組は拡大してきている。一方で、人手不足により運営体制が逼迫している状況もあり、今後は関係者が連携しながら、体制強化と取組の拡充を図る必要があると認識している。

近年、他大学においてもデザイン思考を取り入れた取組が進展している中で、本学もその一つとして、特に東日本地域において先導的な役割を果たしていきたいと考えている。引き続き支援と協力をお願いしたい。

○ 議案１から４まで異議なく承認された。

6 その他

来年度は、第４期中期計画について審議する関係で３回の開催を予定しており、次回の令和８年度第１回経営審議会は、例年どおり６月に開催することとし、後日、日程調整をすることとした。

7 閉会

この議事録は、令和7年度第2回公立大学法人宮城大学経営審議会の議事録である。

公立大学法人宮城大学

経営審議会議長

佐野 好昭



議事録署名委員

森本 素子



議事録署名委員

浦山 美輪

